

第4章 保健医療計画

1 地域保健医療の現状

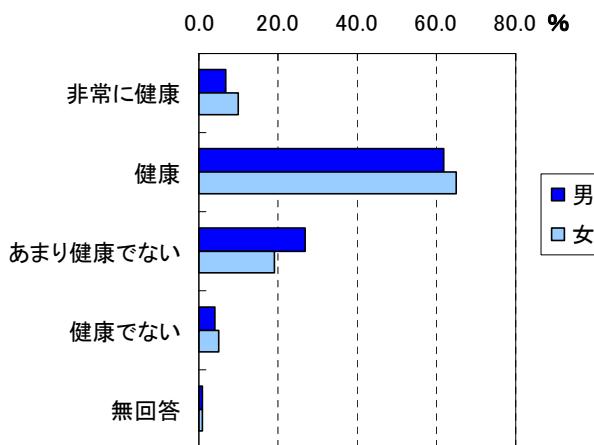
- 近年、わが国の急速な高齢化等は、私たちの生活に様々な影響を及ぼしています。その一つが、がん、心臓疾患、脳卒中など生活習慣に起因する疾病であり、その対策が重要課題となっています。
また、社会環境の様々な変化による、ストレスの増加に起因するこころの問題への対策も急務となっています。こうした生活習慣病やこころの病を予防する対策に取り組む必要があります。
- 一方で世界的に流行した新型インフルエンザの発生などの新たな感染症や結核、百日咳などの感染症の再流行も危惧されています。これらの感染症のほか、医薬品、食中毒、飲料水等を健康危機としてとらえ、こうした緊急事態に対応する危機管理体制としての公衆衛生行政を充実することにより、安心して生活し健康の維持増進に励むことができる地域社会の実現が求められています。
- こうした変化を受けて、国では社会保障構造改革の一環として、医療法の改正や介護保険法などによる医療と保険の安定維持を図っています。
また、平成12年に国民健康づくり運動として「健康日本21」を策定し、この法的基盤として平成15年に「健康増進法」、17年に「食育基本法」、18年に「自殺対策基本法」、19年に「がん対策基本法」が施行されています。
- 東京都においても、平成13年に「東京都健康推進プラン21」を策定、18年に糖尿病・がん・心の健康を3つの課題として「東京都健康推進プラン21後期5か年戦略」を策定しています。平成20年3月には「東京都保健医療計画」を改定し、がんや脳卒中などの生活習慣病に対する地域医療連携体制を充実するとともに、健康危機管理体制の確保にも重点をおいた体制づくりを目指しています。同時に、生活習慣病対策や健康づくりの機運の醸成に取り組むため、予防重視の「東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略」を策定し都民の健康づくり対策に取り組んでいます。
- 区においても、こうした経緯を受け、「健康ぶんきょう21」の策定や、これらの課題に迅速に対応するための組織改正を行ってきました。今回、これまでの「保健医療計画」を1年間の延長見直しを図るとともに、平成25年度には「健康ぶんきょう21」と統合し、新たな保健医療計画を策定し、区民の健康維持増進をさらに実現する総合的な計画に取り組んでいきます。

1 区民の健康意識

本調査は、区民の健康状態や健康管理の方法、区の健康づくりに関する要望等を把握し、今後の区の保健行政を充実させることを目的として平成18年に実施しました。この結果の一部について掲載しました。

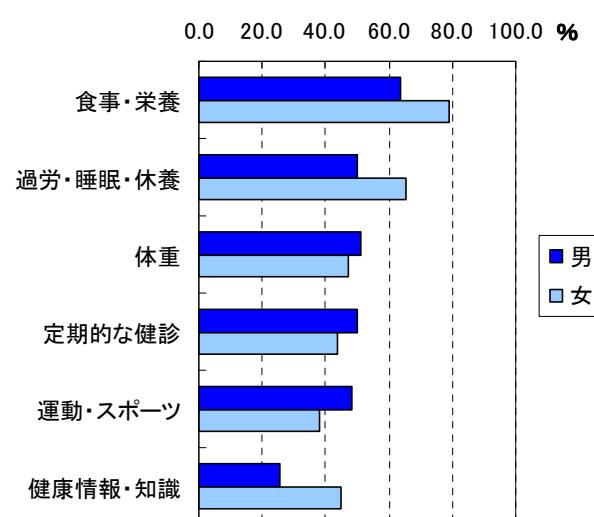
○ 健康感

非常に健康、健康を合わせた「健康」は、男性で68.7%、女性で75.0%と、「健康と感じている人」は女性の方が多い結果となりました。



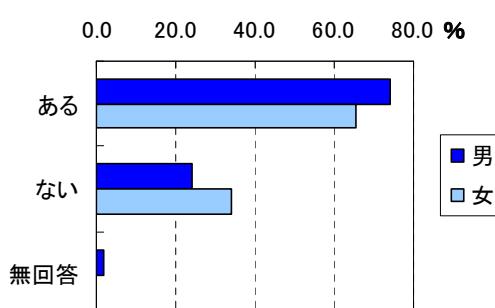
○ 健康への配慮の内容

体重・健診・運動では男性が多く、食事・休養・健康情報では女性が多い結果となりました。



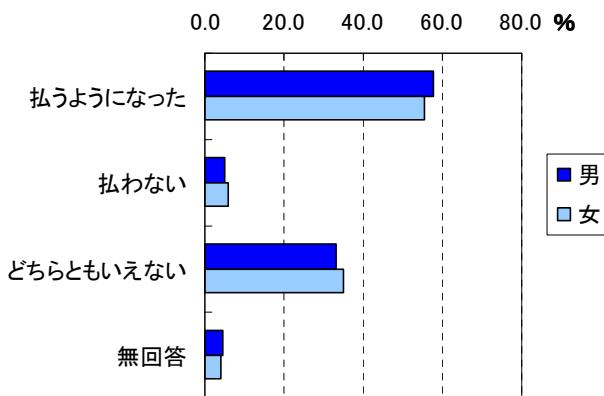
○ 過去1年間における、生活習慣病健診等の有無

過去1年間に生活習慣病の健診を受けたことが、「ある」人は全体で約7割、男性が74.3%、女性が65.3%と男性の方の受診率が高い結果となりました。



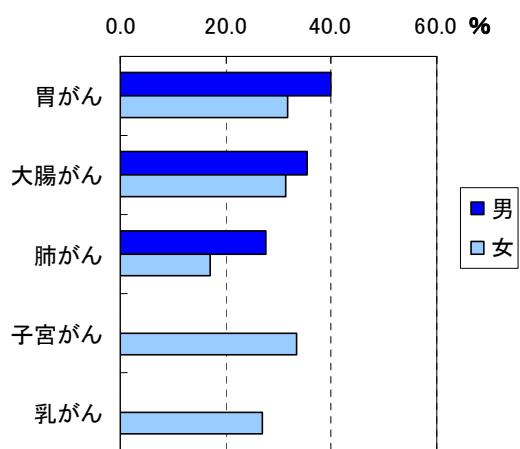
○ 健診等の受診をきっかけにした健康管理への注意

生活習慣病の健康診査を受けた人で健診をきっかけとして健康管理に注意を払うようになったかを聞いたところ、男女ともに約6割の人が「払うようになった」と答えました。



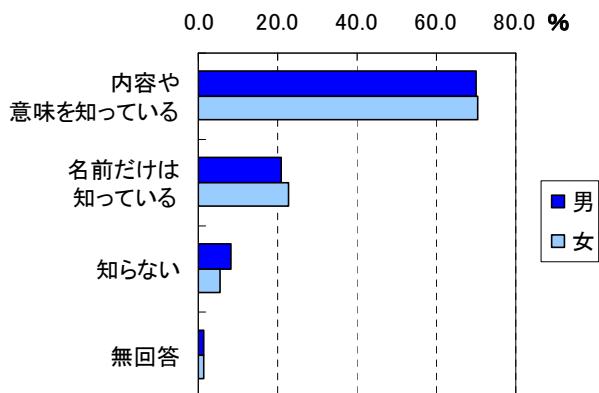
○ 過去1年間における、がん検診の受診

胃がん、大腸がん検診の受診率が全体で30%を超えており、女性では子宮がん検診の受診率が高く、なかでも40代では45.8%と半数近くにのぼります。



○ メタボリックシンドロームの認知状況

メタボリックシンドロームについて「内容や意味を知っている」と「名前だけは知っている」を合わせた周知度は、男性で90.5%、女性で93.2%と圧倒的多数の人が認識しているという結果となりました。



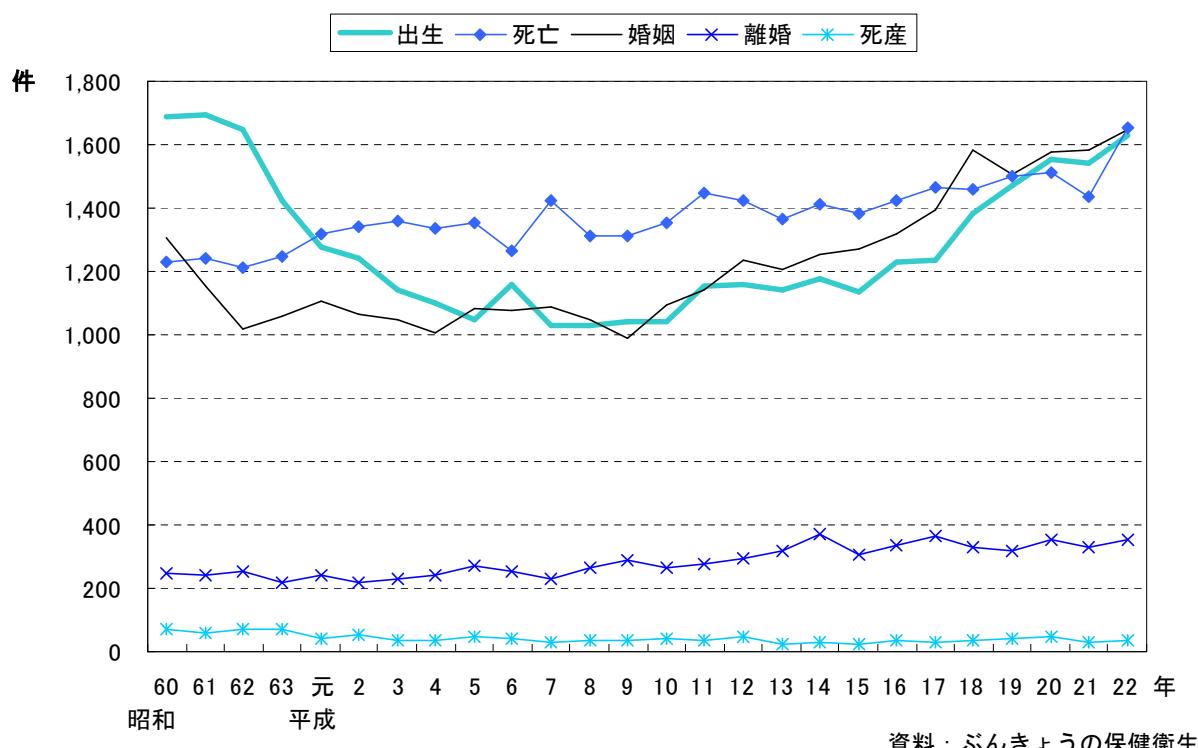
2 区の保健医療統計

○ 人口動態調査年次推移

出生数は、平成7年の1,029人を底に増加傾向にあり、平成22年には1,630人まで回復しています。婚姻数も同様の推移を示しています。

昭和60年次から観測すると、死亡数は1,228件から1,654件、離婚数は245件から353件へと緩やかに増加しています。

■ 人口動態調査年次推移

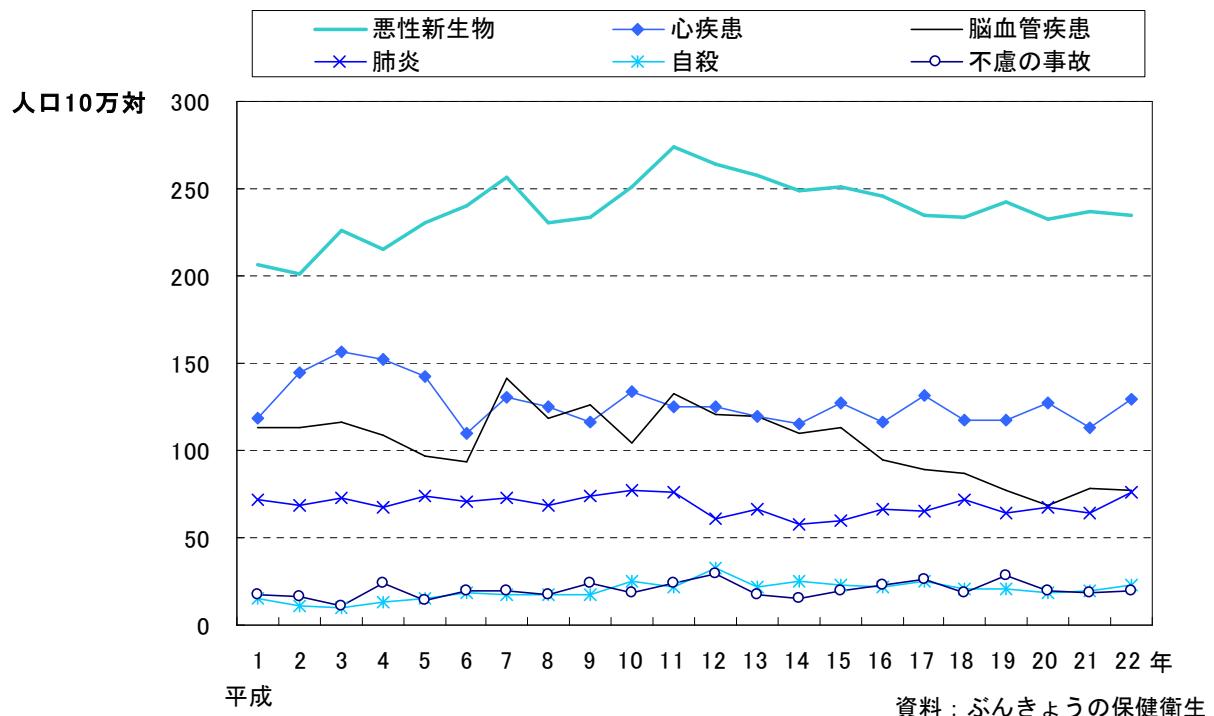


○ 区の主要死因の推移

平成22年の文京区の死亡者総数は1,654人でした。

主要死因別の総死亡に対する割合では、悪性新生物が29.3%、心疾患が16.2%、脳血管疾患が9.6%と、この数年間、生活習慣病が半数以上を占めています。

■区の主要死因の推移

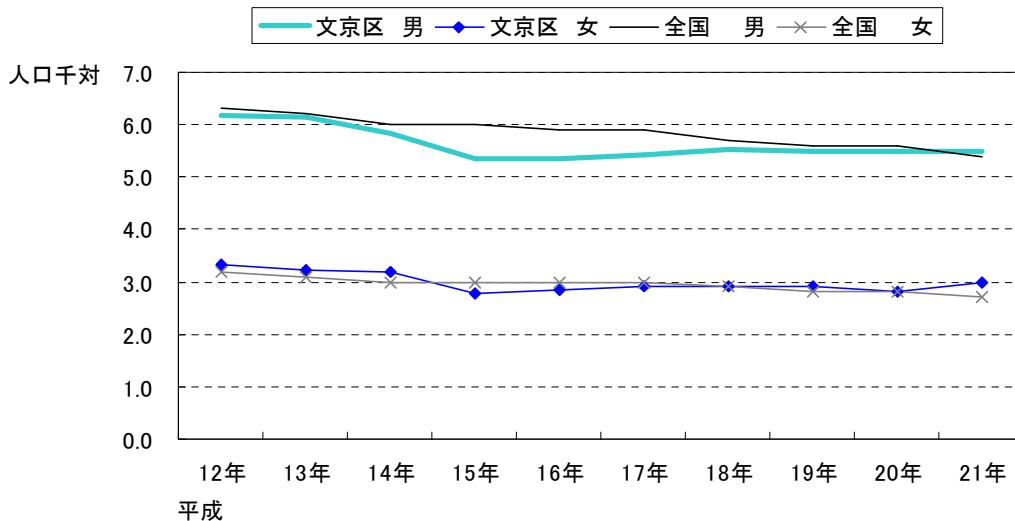


○ 年齢調整死亡率*

① 全死亡

区の年齢調整死亡率は、平成18年以降、全国と比べて男性、女性とも概ね同じくらいで推移しています。

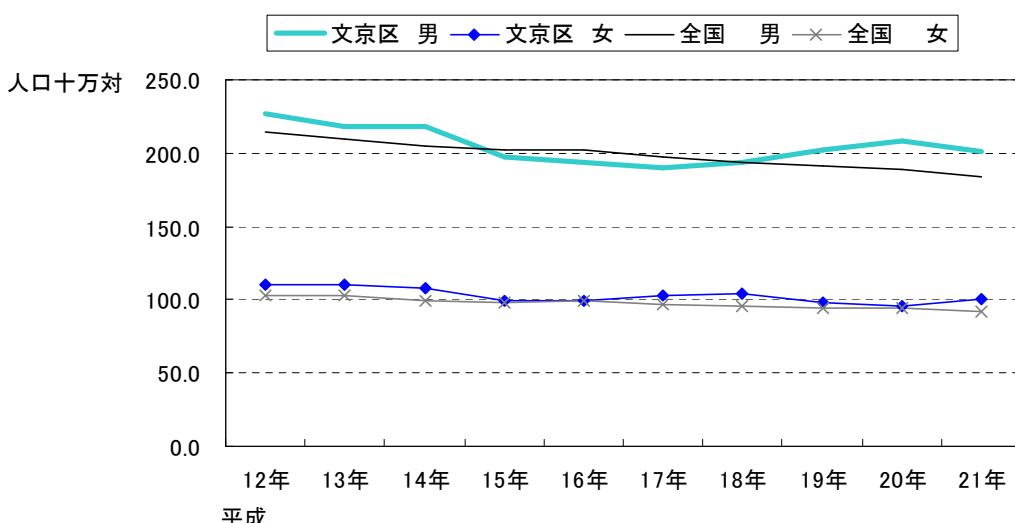
■年齢調整死亡率（全死亡）



② 悪性新生物

悪性新生物の年齢調整死亡率は、男性は全国で減少傾向であり、区でも減少に転じています。女性は全国・区とも概ね横ばいで推移しています。

■年齢調整死亡率（悪性新生物）

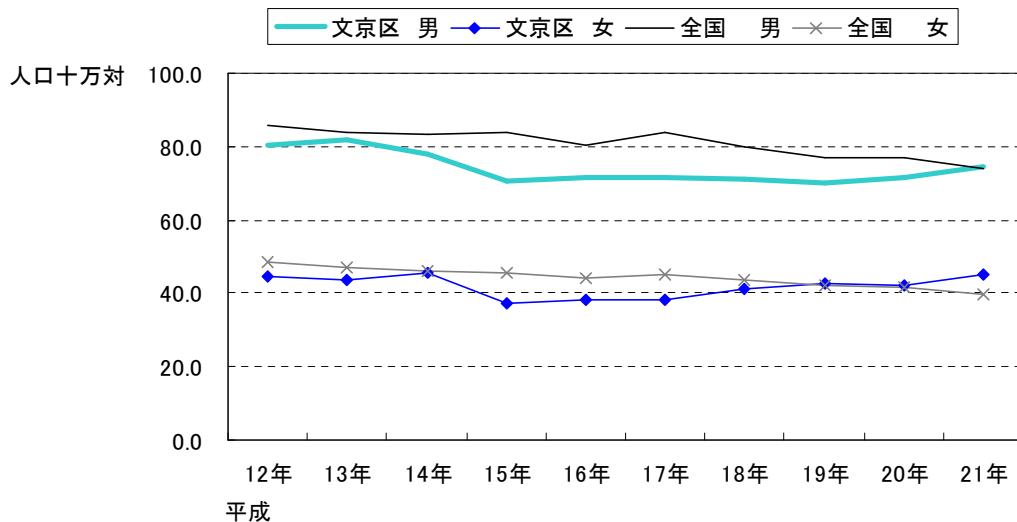


*年齢調整死亡率 地域間の年齢構成の違いの差を取り除いて比較するために用いられる死亡率で、基準人口（昭和60年モデル人口）に合わせて比較したものです。なお、区の数値は、各年の死亡数の変化を平準化するため、当該年度を含めた前後3年間の死亡数で算出しています。

③ 心疾患

心疾患の年齢調整死亡率は、国は減少傾向にありますが、区では男性が平成19年以降増加傾向にあり、女性は平成17年以降増加傾向にあります。

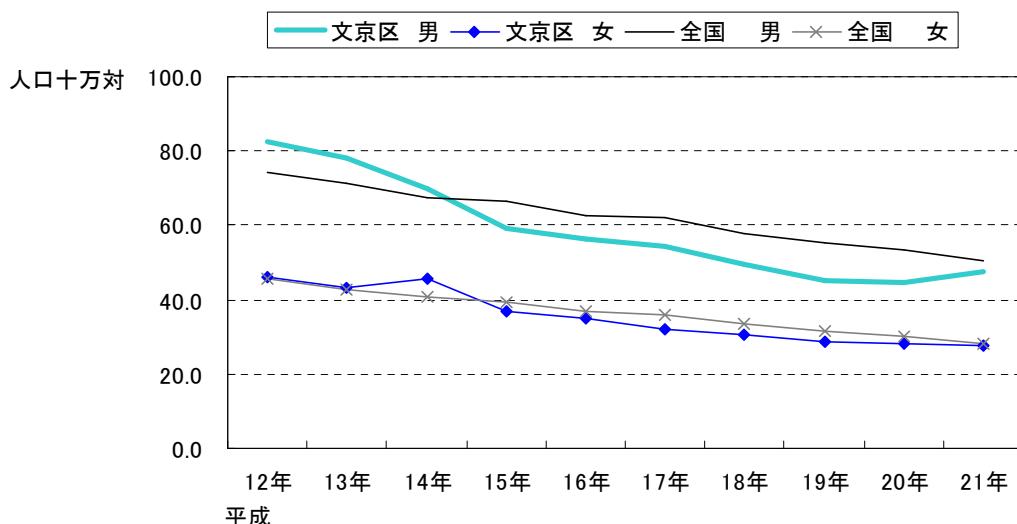
■年齢調整死亡率（心疾患）



④ 脳血管疾患

脳血管疾患の年齢調整死亡率は、男女ともに全国・区ともに減少傾向にありました。区の男性が若干増加傾向にあります。

■年齢調整死亡率（脳血管疾患）



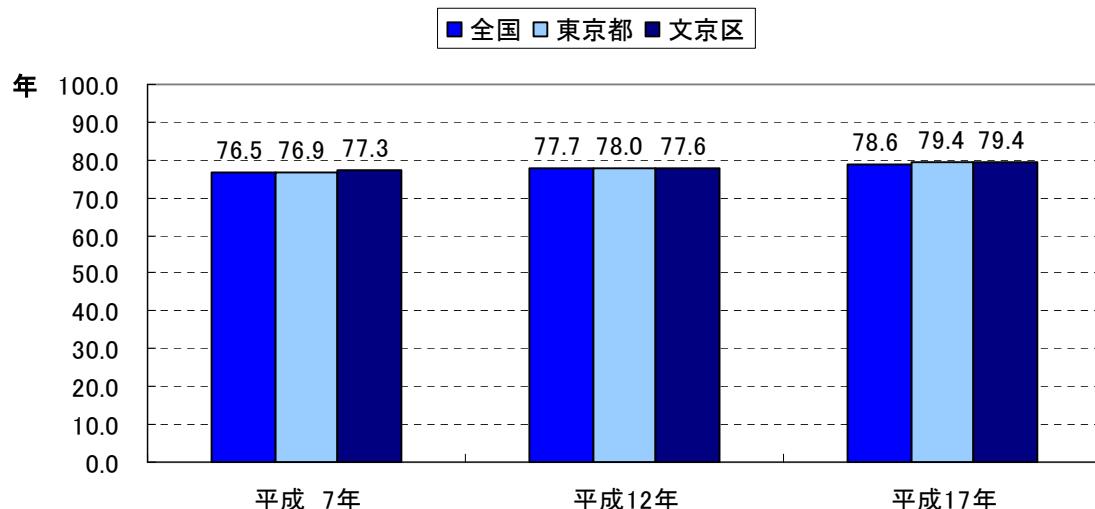
資料：ぶんきょうの保健衛生

○ 平均寿命*

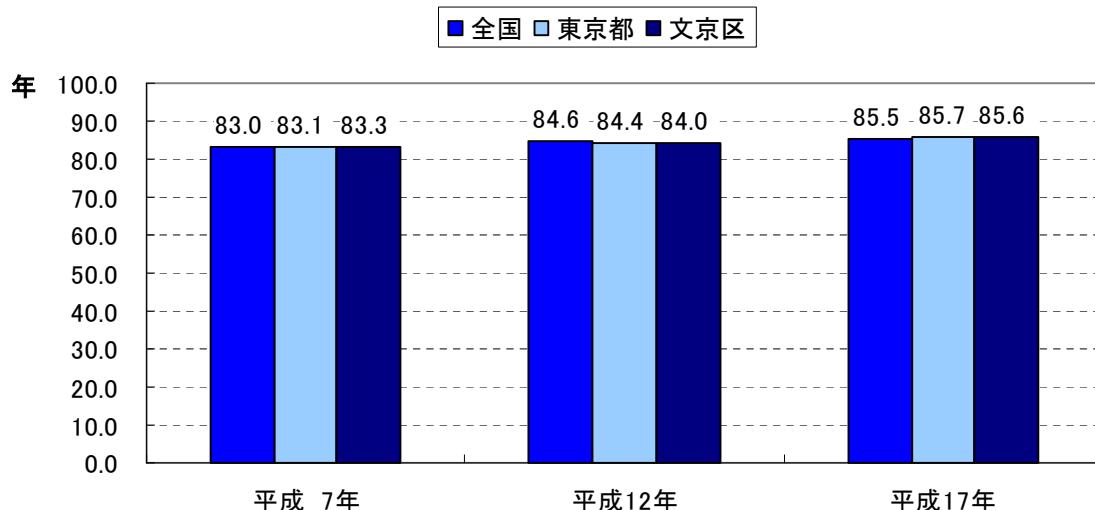
区の平均寿命を全国・東京都と比較すると、平成12年は男女ともに低い状況でしたが、平成17年の男性はやや高く、女性ではほぼ同じくらいとなっています。

また、この5年間で全体的に1歳程度平均寿命が伸びた結果となっています。

■ 平均寿命（男性）



■ 平均寿命（女性）



資料：全国／厚生労働省「第20回 生命表」

東京都／厚生労働省「平成17年 都道府県生命表の概況」

文京区／厚生労働省「平成17年 市区町村別生命表の概況」

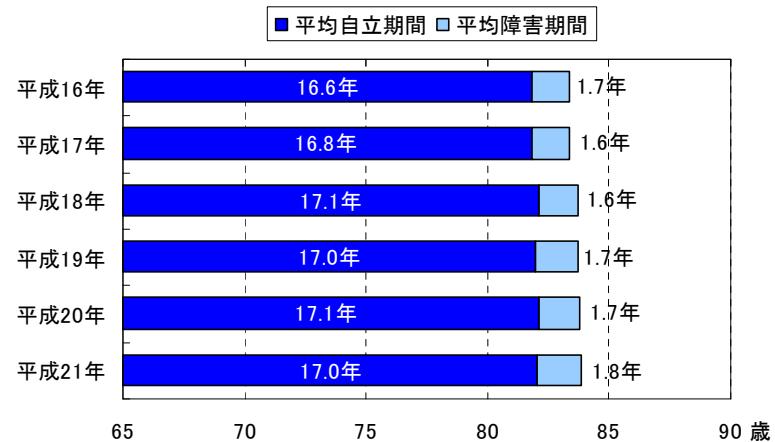
*平均寿命 その人口集団の死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、0歳の者が平均してあと何年生きられるかという期待値を表したものといいます。

○ 65歳健康寿命

65歳の人が、何らかの障害のために要介護認定(ここでは要介護2の認定)を受けるまでを健康な状態と考えたとき、65歳から要介護認定を受けるまでの平均期間を、65歳平均自立期間といいます。65歳健康寿命とは、65(歳)に、この65歳平均自立期間を加えたものをいい、平成21年の区民の65歳健康寿命は男性が82.0歳、女性が85.4歳とほぼ横ばいで推移しています。

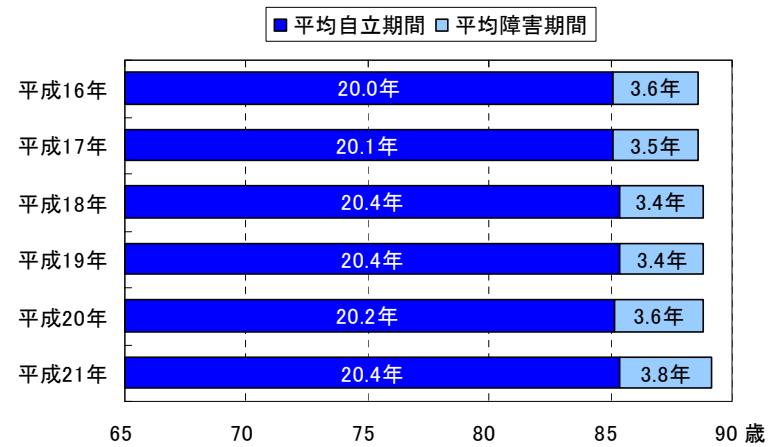
■65歳健康寿命（男性）

年	65歳健康寿命
平成16年	81.6歳
平成17年	81.8歳
平成18年	82.1歳
平成19年	82.0歳
平成20年	82.1歳
平成21年	82.0歳



■65歳健康寿命（女性）

年次	65歳健康寿命
平成16年	85.0歳
平成17年	85.1歳
平成18年	85.4歳
平成19年	85.4歳
平成20年	85.2歳
平成21年	85.4歳



資料：東京都福祉保健局調査

3 地域保健医療施設

○ 医療施設の概況

① 病院

病院数

病院施設数	11	
救急医療機関	7	入院治療を必要とする救急患者の医療を担当する医療機関
東京都指定二次救急医療機関	7	救急医療機関のうち、入院・手術等の専門的な診療を行う医療機関
救急救命センター (三次救急医療機関)	3	二次救急医療機関のうち、生命の危機を伴う重症、重篤な救急患者に対し、高度な医療を総合的に提供する医療機関

災害拠点病院	5	災害時に重症者の収容・治療を行う医療機関
--------	---	----------------------

病床数と種類

一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床	結核病床
5,157	86	148	30	47

診療科目別延べ件数

内科	10	整形外科	8	呼吸器科	4
呼吸器内科	1	形成外科	5	皮膚科	9
消化器科	4	消化器内科	1	脳神経外科	6
泌尿器科	6	呼吸器外科	4	肛門科	1
肛門外科	2	循環器科	5	循環器内科	1
心臓血管外科	4	放射線科	8	リハビリテーション科	5
小児科	8	小児外科	2	救急科	1
産婦人科	5	産科	1	婦人科	4
麻酔科	6	精神科	7	神経科	2
神経内科	5	心療内科	1	眼科	8
リウマチ科	2	耳鼻いんこう科	8	アレルギー科	1
歯科	5	矯正歯科	2	小児歯科	1
歯科口腔外科	2	外科	9	乳腺外科	1

資料：東京都福祉保健局「平成23年 医療機関名簿」

第4章 保健医療計画

② 診療所

診療所数

総数	有床	無床
255	2	253

診療科別延べ件数

内科	177	消化器科（胃腸科）	42	消化器内科	2
胃腸内科	4	腎臓内科	1	糖尿病内科	1
呼吸器科	21	呼吸器内科	4	循環器科	33
循環器内科	4	感染症内科	4	代謝内科	1
小児科	61	精神科	27	神経科	14
神経内科	7	心療内科	19	アレルギー科	24
リウマチ科	1	外科	38	整形外科	11
形成外科	8	美容外科	3	脳神経外科	3
消化器外科	1	産婦人科	4	産科	3
婦人科	7	眼科	24	耳鼻咽喉科	15
気管食道科	2	皮膚科	43	泌尿器科	9
性病科	3	肛門科	5	リハビリテーション科	24
放射線科	9	麻酔科	7	歯科	9
矯正歯科	1	小児歯科	1	歯科口腔外科	1

③ 歯科診療所

歯科診療所数

総数
238

診療科目別延べ件数

歯科	矯正歯科	小児歯科	歯科口腔外科
232	88	108	62

④ 薬局

薬局数	薬店数
132	55

⑤ 助産所

助産所数
14

資料：東京都福祉保健局「平成23年 医療機関名簿」

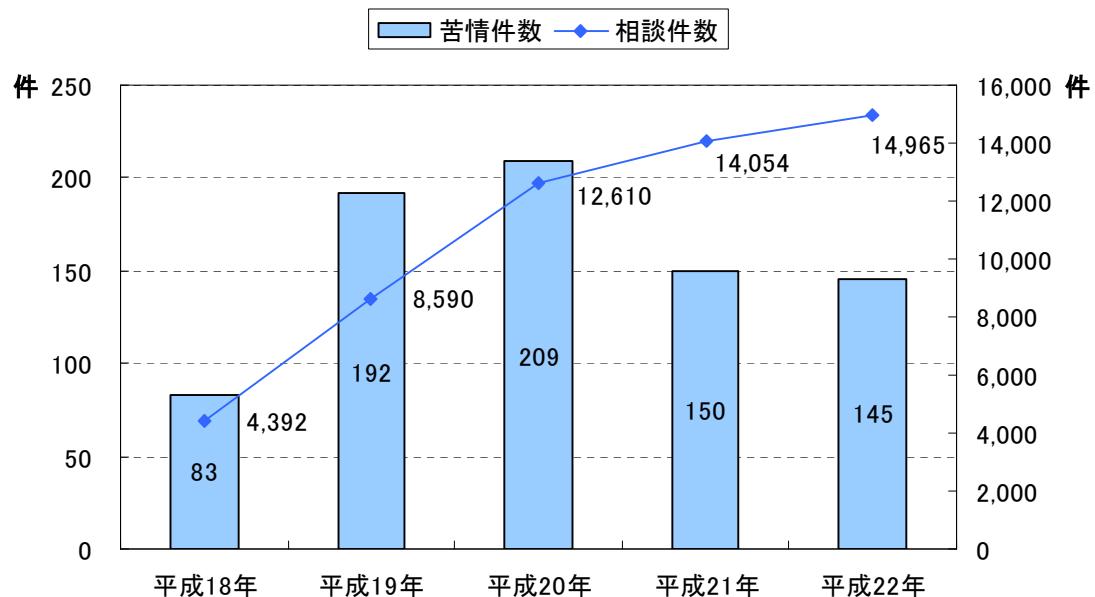
：第43回文京の統計

：ぶんきょうの保健衛生

○ 健康安全の統計

① 区民の食品に関する苦情・相談件数の年次推移

■区民の食品に関する苦情・相談件数の年次推移



② 生活衛生関係施設の概況

(1) 環境衛生関係施設総数	
	6,371
(2) 食品衛生関係施設総数	
	8,587
(3) 食鳥処理施設数	
	7
(4) 薬事衛生関係施設総数	
	3,672
(5) 畜舎(犬舎)数	
	9

資料：ぶんきょうの保健衛生

2 地域保健医療に関する重点課題

健康づくりの推進

区民のライフステージに応じた健康づくりのために、生活習慣の改善を図る一次予防及び健康診査、がん検診等疾病の早期発見・早期治療を目的とした二次予防対策を実行することが重要な課題であり、母子の健康づくりや高齢者の健康づくりを中心に引き続き対策を推進していく必要があります。

また、生涯にわたる健康づくりを見据えた子育て支援や介護予防の観点も不可欠です。

病気の予防と療養支援

病気になったときは、早期の発見と治療が大切です。また、闘病が長期にわたる場合には、療養生活の支援が必要になります。精神疾患の方は疾病と障害を併せ持つ特性から、確実な治療の継続と相談体制や生活支援対策の充実が求められています。進行性で原因が不明な難病への支援、大気汚染を含む生活環境によるアレルギー疾患の予防など各種対策の推進も必要です。

地域医療の推進

疾病の段階に応じて地域で適切な医療を受けるためには、かかりつけ「医・歯科医・薬局」と病院がそれぞれの機能に応じた役割分担を明確にした上で、それらを切れ目なくつなぐ医療連携体制の整備が重要です。そのためには、区民に対する地域の医療機関に関する情報提供も求められています。

また、初期救急医療や大規模災害時の初動対応は、第一義的には区の責任で整備されなければなりません。区民の安心・信頼を得る医療体制を地域で構築するために、医療機関等と連携する取組が必要です。

健康安全の確保

新型インフルエンザなどの感染症の発生に備え、国、都と連携した健康危機管理体制の構築が必要です。

また、食の安全・安心確保や理容・クリーニング・公衆浴場の衛生管理、居住空間等の生活環境の安全性確保、動物の適正飼養など、区民の健康な生活を維持するため、それぞれの施策を着実に進める必要があります。

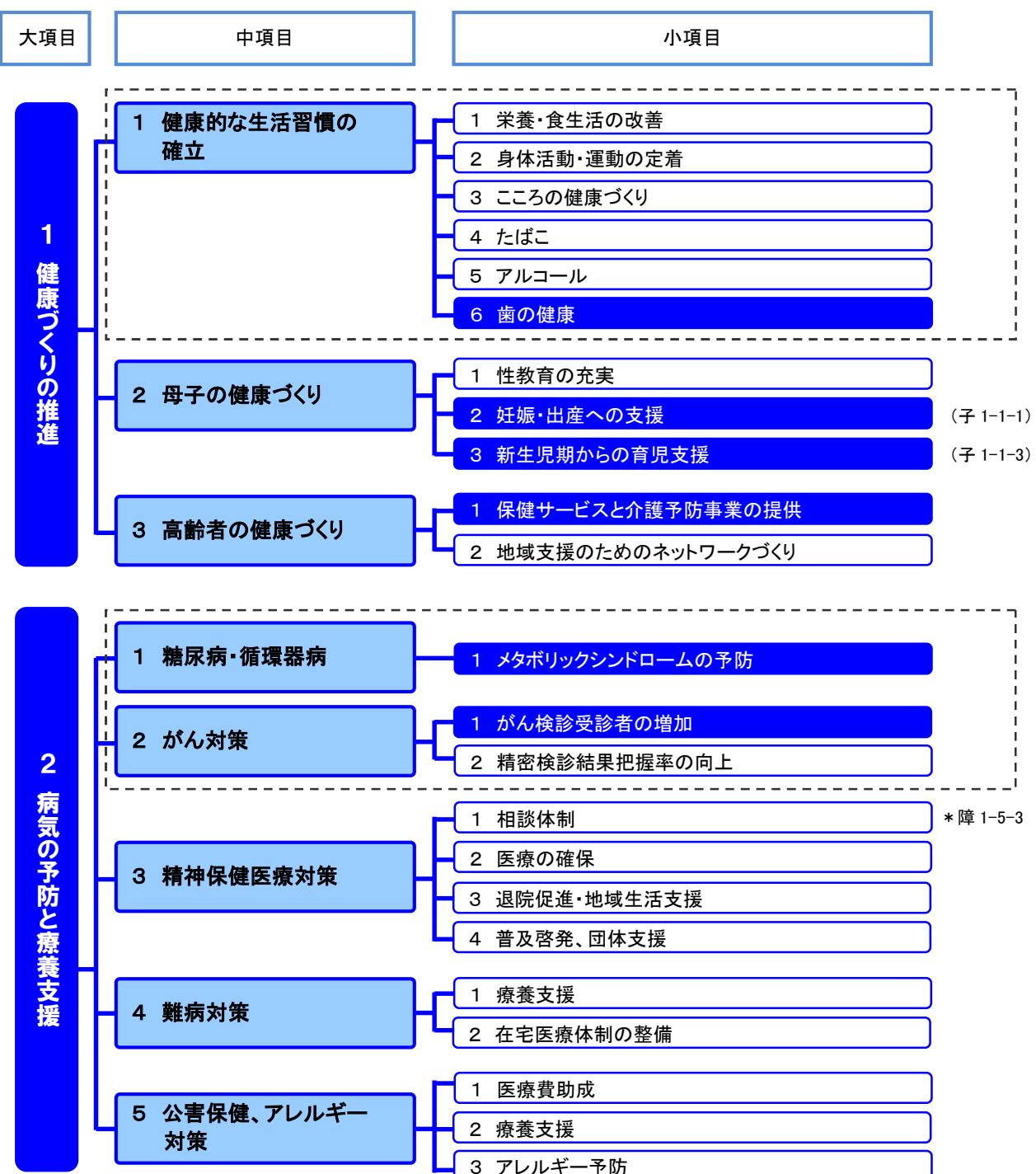
3 計画の目標

すべての区民が健康を保持、増進できるように、健康づくりを推し進める対策をはじめ、疾病の早期発見や各種の支援対策、安全な生活環境を守る施策を着実に実施することにより、安全で健康的な地域社会を目指していく必要があります。

そのため、本計画の目標を、区民のライフステージに応じた健康づくりを支援する「健康づくりの推進」、病気の予防・早期発見と療養を支援する「病気の予防と療養支援」、区民の安心・信頼を得る医療体制を構築する「地域医療の推進」、健康危機管理体制の構築と区民の健康な生活を維持する「健康安全の確保」とし、より具体的な取組を進めています。

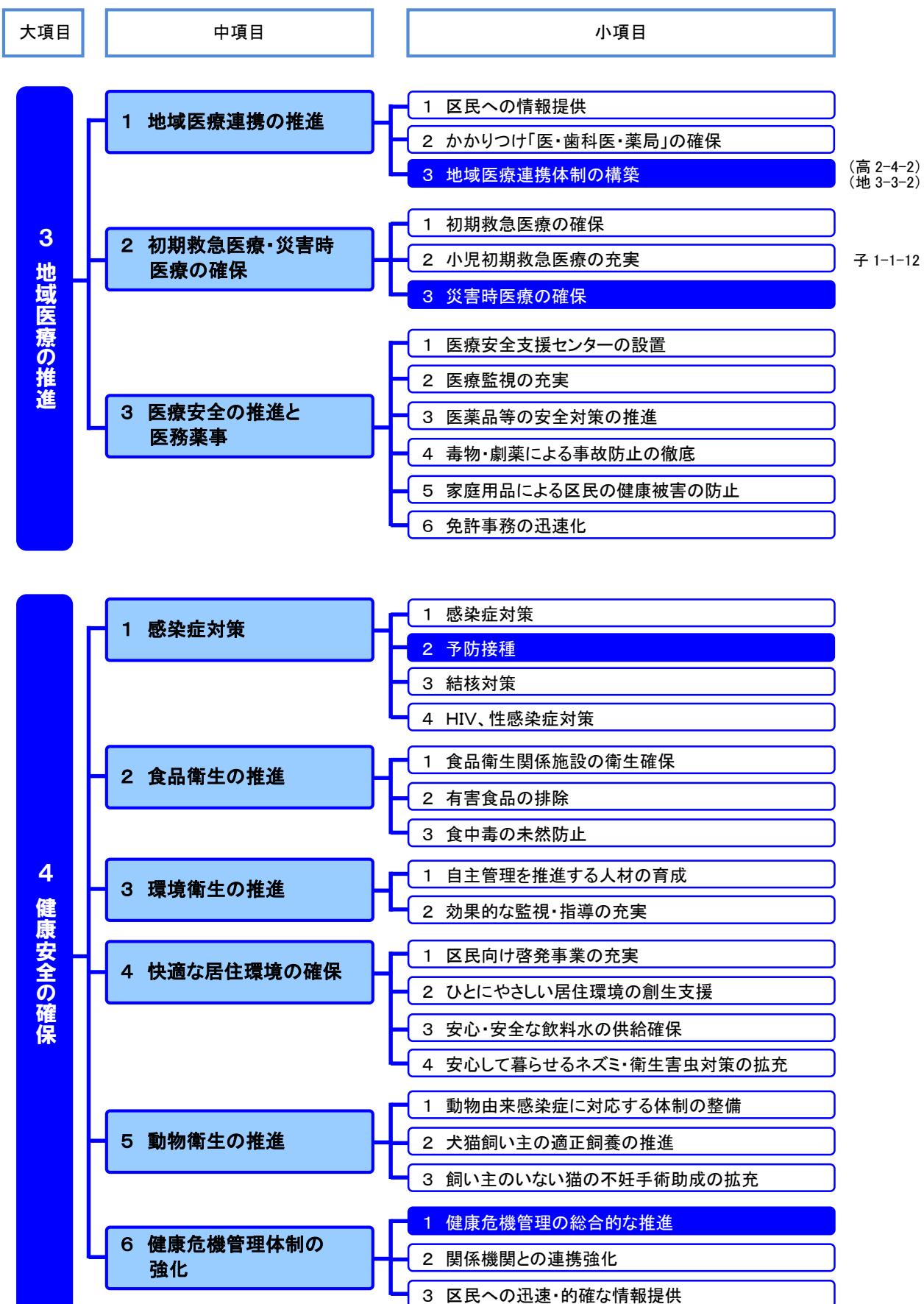


4 計画の体系



【凡例】

- … 「健康ぶんきょう21」に記載
- ・小項目の ■ 表示事業は、計画目標を掲げ、進行管理の対象とする事業です。
- ・他の分野別計画との重複掲載事業については、小項目の後に、計画の頭文字と項目番号(大中小項目の枝番号)を記載しています。
 - 子 … 子育て支援計画、高 … 高齢者・介護保険事業計画、
 - 障 … 障害者計画、地 … 地域福祉保健の推進計画
 - () … 本計画(保健医療計画)で進行管理します。
 - * … 他の分野別計画で進行管理します。



5 計画事業

1 健康づくりの推進

健康づくりの目的は「生涯にわたり豊かで充実した人生を実現し、より高い生活の質（QOL）を維持しながら、健康寿命を延伸すること」にあります。そのためには、区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、心身ともに健康的な生活習慣を確立することが必要です。

そこで区では、必要な検診や支援、事業の提供などの環境を整備していきます。

また、平成20年度に改定した「健康ぶんきょう21（平成20～24年度）」では、「がん」、「循環器病」、「食育」などの分野を新たに加えたほか、分野ごとに重点目標を定め具体的な取組を実施しています。

さらに、前回同様、「母子の健康づくり」と「高齢者の健康づくり」を中心項目に位置付け、区民の生涯を通じた健康づくりに向けた保健事業の推進を図ります。

1-1 健康的な生活習慣の確立

死亡原因の多くを占める、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病を予防するために、留意すべき生活習慣は栄養・運動・たばこ・アルコール・口腔など様々な分野にわたります。

歯科疾患（虫歯、歯周病など）については、糖尿病や心臓病などの全身病との関連が明らかになってきており、歯周疾患検診のさらなる受診率向上を図るとともに、生活習慣病の予防という観点からも取り組む必要があります。

その他の重要な課題については、区民の健康づくり計画である「健康ぶんきょう21」においても分野別目標と具体的な行動目標を設定し、生活習慣の改善に取り組んでいます。

【進行管理対象事業】

事業名	1-1-6 歯の健康	
目標	成人の口腔衛生の保持増進を図り、かかりつけ歯科医をもつ機会を提供するため、歯周疾患検診を実施する。	
	実績（22年度）	計画内容（24年度末）
	<p>◆歯周疾患検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 満30・40・50・60・70歳 ・ 受診者数 1,456人 ・ 受診率 10.6% 	<p>◆歯周疾患検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 満30・40・50・60・70歳 ・ 受診率 15%

1-2 母子の健康づくり

母子保健事業は、子どもを健やかに産み、育てるための活動であり、生涯を通じて健康な生活を送る健康づくりのための基礎となる重要な活動です。しかし、子育て中の母親の孤立や育児不安、児童虐待等の問題は依然として厳しい状況にあります。

区では、母親学級、両親学級、乳児家庭全戸訪問事業等で子育てに関する情報提供を行うことや母親同士の交流事業を実施して、母親の育児不安の解消や乳幼児虐待予防に取り組んでいます。

【進行管理対象事業】

事業名	1-2-2 妊娠・出産への支援	
目標	妊婦の健康リスクを把握し安全な出産に導き、また経済的負担を軽減するため、公費負担による妊婦健康診査の拡充を図る。さらに「妊婦歯周疾患検診」を実施し、歯周疾患のリスクが高まる妊娠期の口腔衛生の向上を図る。	
	実績（22年度）	計画内容（24年度末）
	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦健康診査受診票交付 ◆一般健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり 14枚 ・都外医療機関・助産所での健診に公費負担を実施 ◆超音波検査 <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり 1枚 ・延べ受診者 20,784人 ◆妊婦歯周疾患検診 <ul style="list-style-type: none"> ・受診者 576人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦健康診査受診票交付 ◆一般健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり 14枚 ◆超音波検査 <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり 1枚 ◆妊婦歯周疾患検診 <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり 1枚

事業名	1-2-3 新生児期からの育児支援	
目標	区内の生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師や助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行うとともに、孤立しがちな子育て家庭における不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭を適切なサービスに結び付けていく。	
	実績（22年度）	計画内容（24年度末）
	<ul style="list-style-type: none"> ◆乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業) ・訪問件数 1,084件 	<ul style="list-style-type: none"> ◆乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業) ・訪問件数 1,156件

1－3 高齢者の健康づくり

高齢者を対象とした地域の身近な施設における健康づくり活動や学習機会の充実等により、「介護予防」を推進し、高齢期の健康の保持・増進を図っていきます。

介護予防事業では、高齢者の筋力向上や口腔機能向上のほか、認知症予防にも取り組んでいきます。

また、転倒による骨折を防止し、高齢者自らが日常生活において寝たきり予防に積極的に取り組めるよう、転倒骨折予防教室や骨粗しょう症検診を実施し、地域における自主活動の支援を行います。

さらに、閉じこもりがちな高齢者等を把握し、介護予防事業に結び付けるため、保健師等の訪問活動や地域の関係機関（医師会、民生委員・児童委員、話し合い員など）との連携を行う地域支援のためのネットワークづくりを進めています。

【進行管理対象事業】

事業名	1-3-1 保健サービスと介護予防事業の提供	
目標	要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められた高齢者を対象に、運動機能・口腔機能等の低下を改善するための介護予防プログラムを実施する。 高齢者が身近な地域で介護予防事業に参加できるようにするために、会場数をさらに拡充する。	
	実績（22年度）	計画内容（24年度末）
	◆実施会場数 13か所 ・高齢者在宅サービスセンター 8か所 ・介護予防拠点 4か所 ・区有施設 1か所	◆実施会場数 18か所 ・高齢者在宅サービスセンター 11か所 ・介護予防拠点 4か所 ・区有施設 3か所

2 病気の予防と療養支援

疾病の対策として、早期発見と治療の支援とともに、長期治療に対する療養支援を行います。

特に、メタボリックシンドロームやがんをはじめとする生活習慣病対策は重要です。これらの予防のためには、健康づくりが最も大切ですが、かかってしまった場合には早期発見して治療につなげることや、療養生活の支援が欠かせません。

また、本計画では、精神疾患や難病疾患、公害保健、アレルギー対策についても中項目に位置付け、確実な治療をするための療養支援や医療費助成など、様々な施策を講じています。

今後は、療養しやすい環境づくりのための相談体制の充実も望まれます。

2-1 糖尿病・循環器病

糖尿病や心臓病・脳血管疾患などの循環器病は内臓脂肪型肥満が関連することがわかっています。糖尿病や循環器病を減らすためにメタボリックシンドロームの予防対策を充実します。

区では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療保険者として40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、特定健康診査・特定保健指導を実施し受診率の向上に努めています。

また、各医療保険者が実施する特定健康診査の対象とならない40歳以上の区民に対しても、健康増進法に基づき同様の健康診査を引き続き実施します。

【進行管理対象事業】

事業名	2-1-1 メタボリックシンドロームの予防	
目標	糖尿病や心臓病・脳血管疾患などの循環器病は内臓脂肪型肥満が関連することから、糖尿病や循環器病を減らすためにメタボリックシンドロームの予防対策を充実する。	
	実績（22年度）	計画内容（24年度末）
	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定健康診査受診率（国民健康保険加入者） <ul style="list-style-type: none"> ・43.5% ◆特定保健指導実施率 <ul style="list-style-type: none"> ・4.4% ◆メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に比べ0.4%減少 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定健康診査受診率（国民健康保険加入者） <ul style="list-style-type: none"> ・65.0% ◆特定保健指導実施率 <ul style="list-style-type: none"> ・45.0% ◆メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に比べ10%減少

2-2 がん対策

がん予防の取組の最終的な目標は、がんによる死亡率の減少です。がんは、症状が現れたときには進行していることが多いため、症状が現れる前に早期に発見して治療することが重要です。

近年のがんの診断・治療技術は進歩しています。そこで、早期発見・早期治療のために、がん検診受診率の向上が重要となってきます。

区では、今後も、勧奨はがきを送付するなどの啓発に努めるとともに、乳がん・子宮がん検診では、実施機関の増加や通年実施など受診機会の拡大を図り、受診しやすい環境を整備していきます。

【進行管理対象事業】

事業名	2-2-1 がん検診受診者の増加	
目標	がん検診についての啓発、受診勧奨とともに、受診しやすい環境整備を推進し、がん検診受診率と、乳がん精密検診結果把握率の向上を図る。	
	実績（22年度）	計画内容（24年度末）
◆がん検診受診率 ・乳がん : 15.9% ・子宮がん : 23.6% ・胃がん : 12.1% ◆乳がん精密検診結果把握率 ・43.2%	◆がん検診受診率 ・乳がん : 17% ・子宮がん : 23% ・胃がん : 15% ◆乳がん精密検診結果把握率の向上 ・40%	

2-3 精神保健医療対策

精神保健福祉施策は、「入院医療中心から地域生活中心へ」と大きな転換期を迎えていました。精神障害者に対しては、「疾病」と「障害」を併せ持つ精神障害の特性を理解し、地域で安心して生活できるように、支援していくことが重要です。

区では、精神障害者の保健、医療、福祉に関する施策を総合的に実施し、精神障害者が地域生活を継続できるよう支援していきます。

また、こころの病を抱える人に対しては、精神保健相談等を利用して、必要な医療に結びつくよう支援していきます。

2-4 難病対策

難病患者の安定した療養生活の確保と、難病患者及び家族の生活の質の向上のため、医療を含めた療養の相談や在宅療養支援の様々な施策を実施します。

2-5 公害保健、アレルギー対策

公害健康被害の認定を受けている方の健康の回復・保持・増進を図るためのリハビリテーション事業や大気汚染の影響による健康被害を予防するための機能訓練事業を行い、被害者等健康の保持を図ります。

また、住環境、スギ花粉など様々な発症のリスク要因など、アレルギー疾患への理解を深める正確な情報提供に努めています。

3 地域医療の推進

平成23年3月31日現在、文京区は、11の病院、255の診療所、238の歯科診療所及び187の薬局等を有し、医療提供施設に恵まれた地域となっています。

区民が地域において安心して医療を受けられるよう、かかりつけ「医・歯科医・薬局」や病院との、切れ目ない医療体制の整備を進めるとともに、それぞれの機能に応じた地域の医療提供施設と役割分担を明確にして連携を促進します。

また、事故や急病などの救急時や大規模震災等の災害時でも、必要な医療を受けられる体制の確保に努めます。

3-1 地域医療連携の推進

区民が適切に保健医療サービスを利用できるよう、医療に関する情報を提供し、正しい知識の普及啓発を実施します。

また、区民に適切な医療を提供するためには、地域の医療提供施設がそれぞれの機能に応じた役割分担の下に、連携体制の強化を図る必要があります。

そのために、区内の大学病院・都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及びその下に課題解決に向けた検討部会を設置し、地域医療連携の推進に努めます。

【進行管理対象事業】

事業名	3-1-3 地域医療連携体制の構築	
目標	区民により適切な医療を提供するため、区内の大学病院・都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会を開催し、地域医療連携を推進する。	
	実績（22年度）	計画内容（24年度末）
	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域医療連携推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・年1回開催 ◆検討部会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域医療連携推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・年間2回開催 ◆検討部会開催 <ul style="list-style-type: none"> ①小児初期救急医療検討部会 ②高齢者・障害者口腔保健医療検討部会 ③在宅医療検討部会

3-2 初期救急医療・災害時医療の確保

平成23年1月1日現在、東京都指定二次救急医療機関は区内に7施設、東京都災害時拠点病院は5病院有しています。

小児救急医療に関しては、成人に比べて小児は夜間の救急患者の割合が高いのですが、入院に至らない比較的軽症な患者が大部分を占めているのが現状です。

このため、小児救急電話相談などの相談窓口の周知を図るとともに、保護者が子どもの体調の変化に適切に対応できるよう、子どもの病気や怪我に関する知識の普及啓発を推進します。

また、東日本大震災の発生に見られる大地震などの大規模災害が発生した場合に備えて、医療救護体制の一層の整備充実を図っていくことが重要な課題となっています。

区では、災害時における初動期の医療救護体制を担保するため、区内各所に災害用医療資材を配備しているほか、文京区総合防災訓練では医師会との協定に基づき、実際に医師を派遣しトリアージ等の訓練を行っています。

さらに今後は、災害時の医療救護体制にかかる災害医療救護のマニュアルを作成し、災害初動期における指示系統と連絡体制、医療救護活動の拠点となる医療救護所の設置・運営等を明確化していきます。

【進行管理対象事業】

事業名 3-2-3 災害時医療の確保		
目標	防災訓練への参加や災害用医療資材の更新をするとともに、災害医療救護マニュアルを作成し、災害時における医療救護体制の確立を図る。	
	実績（22年度）	計画内容（24年度末）
	<ul style="list-style-type: none"> ◆防災訓練の参加 ◆災害用医療資材の更新 ◆災害医療連絡会の開催年1回 	<ul style="list-style-type: none"> ◆防災訓練の参加 ◆災害用医療資材の更新 ◆災害医療連絡会を開催し、災害時協定に基づいた初動体制についてのマニュアルを作成する。

3-3 医療安全の推進と医務薬事

区民の医療に対する安全・安心を確保するために、患者や家族からの医療機関案内や医療安全に関する相談に専任看護師が対応する「患者の声相談窓口」を開設しています。同時に診療所や薬局、医薬品販売店等の医療機関に対する監視指導において相談窓口との連携を強化することにより、患者と医療関係者との信頼関係の確保を図ります。

4 健康安全の確保

食中毒や新型インフルエンザをはじめとする新たな感染症や再興感染症など健康危機から区民の健康を守るために迅速で的確な健康危機管理対策を、国や東京都と連携して構築していきます。

区では、区民が日常利用する飲食店、理容・美容・クリーニング施設や公衆浴場など、区民の健康に影響を与える事業者の自主的衛生管理が適切に実施できるよう情報提供や監視・指導に努めます。

また、居住空間や、食品の安全性について、適切な情報提供を引き続き行っています。

さらに、動物の適正飼養指導により、動物に対する住民の理解と知識を深め、人と動物が共生できる地域社会を目指します。

4-1 感染症対策

感染症の完全撲滅は大変困難で、麻しんや結核など、発生数が減少していた感染症の再流行や、新型インフルエンザなどの新しい感染症が国境を越えて流入してくる危険性が高まっています。

区では、緊急麻しん対策を実施しているほか、子どもの任意予防接種助成を平成22年度から開始し、充実を図っています。

今後も、各種感染症に関する区民への正確な情報提供に努めるとともに、予防接種勧奨による接種率の向上を図るなど、積極的に感染症対策を行っていきます。

【進行管理対象事業】

事業名	4-1-2 予防接種	
目標	感染症に関する区民への正確な情報提供に努めるとともに、予防接種勧奨の徹底などによる接種率の向上を図る。	
	実績（22年度）	計画内容（24年度末）
	<p>◆MR（麻しん・風しん）予防接種数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期 1,498人 (対象者 1,547人 接種率 96.8%) ・第2期 1,220人 (対象者 1,331人 接種率 91.7%) 	<p>◆麻しん予防接種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種率 95%以上を目指す。

4－2 食品衛生の推進

食のリスクや安全に関して、区民、食品関係事業者、行政が情報を共有し、食の信頼性を確保します。

また、食品関係施設の自主管理の推進と支援を中心に、地域の実状に合わせた監視指導を行うことにより、文京区における食品等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食生活の安全を確保します。

4－3 環境衛生の推進

理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場、旅館業、プール、墓地、大規模建築物等の環境衛生関係営業施設の自主管理の推進と適切な監視・指導によって空気環境や水質等の衛生状態の確保を図ります。

また、公衆浴場、旅館施設、介護施設等で区民が安心して入浴できるよう、レジオネラ症発生防止対策事業を実施します。

4－4 快適な居住環境の確保

住まいを取り巻く水・空気・ダニ・カビ・アレルゲン等について、正確で最新の情報提供や助言を行い、区民が自らの判断に基づき、安心・快適な居住環境で暮らせるよう支援していきます。

4－5 動物衛生の推進

狂犬病等の人畜共通感染症を防ぐ事業やペットによる糞尿等の生活被害を防ぐため、適正飼養を指導する事業及び外猫を減少させる事業を推進し、ペットと人が穏やかに共生できる社会の実現を目指します。

4－6 健康危機管理体制の強化

新興・再興感染症や生活環境に由来する食中毒・飲料水の事故及びN B C（核・生物・化学兵器）テロなどの様々な健康危機から区民の健康と生命を守るために、保健所機能の強化及び関係機関との連携・協働して対応できるよう、管理体制のさらなる充実を図ります。

【進行管理対象事業】

事業名 4-6-1 健康危機管理の総合的な推進		
目標	健康危機管理マニュアルの随時更新により、区民の健康と生命を守るための管理体制の充実を図る。	
	実績（22年度）	計画内容（24年度末）
◆健康危機管理マニュアルの整備 ・文京区健康危機管理マニュアル（平成22年1月1日施行）	◆健康危機管理マニュアルの整備 ・平成22年度に改正した健康危機管理マニュアルにおいて、現状に沿う様に随時更新を図っていく。	